

令和3年8月17日

生徒の「新型コロナウイルス感染症予防のワクチン接種」
に係る出欠の取扱いについて

千葉県立安房高等学校長

このことについて、県教育委員会の方針を踏まえ、下記のとおりのお取り扱いとさせていただきますので、御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 生徒がワクチン接種を受ける場合の出欠の取扱い

ワクチン接種に要する時間は、「校長が出席しなくてもよいと認めた」場合に該当するものと判断し、以下のとおりのお取り扱いとします。

ア 接種に終日を要する場合

「出席停止・忌引き等の日数」として取扱い、欠席扱いとはしません。

イ 時間単位で出席できない場合

出席できない授業は欠時時数に含めません。

2 ワクチン接種による副反応が出た場合の出欠の取扱い

ア ワクチン接種後に発熱等の症状が出た場合は、副反応であるか否かに関わらず、学校保健安全法第19条に基づく出席停止の取扱いとします（欠席扱いとはしません）。

イ 発熱等の風邪の症状以外の体調異変があった場合は、生徒や保護者から状況を聞いた上で対応させていただきます。

3 ワクチン接種に伴うお願い

さまざまな事情や理由によりワクチン接種ができない人や接種を希望しない人がいることに鑑み、接種への同調圧力や接種の有無による差別や偏見が起こらないよう努めてまいりたいと思いますので、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

(担当)

教頭 渡邊 嘉三

0470-22-0130